

第3次長岡京市行財政改革アクションプラン
平成25年度推進状況

平成26年8月

◆ 目 次 ◆

将来
都市像

行財政改
革大綱の
基本理念

「市民とともに進める持続可能な都市経営の推進」

住み
つづ
けたい
み

通し 番号	番号	アクションプラン名	ページ
重点方針①効率的な行財政運営の推進			
1	1	事務事業の見直し	5
2	2	補助金等の適正化	6
3	3	公用車の保有形態及び運転業務形態の適正化	7
4	4	施設使用料の見直し	8
5	5	水道料金・下水道使用料の適正化	9
6	6	保育料の適正化及び収納率の維持・向上	10
7	7	市税等収納率の維持・向上	11
8	8	国民健康保険料収納率の向上	12
9	9	住宅使用料等収納率の向上	13
10	10	上下水道料金収納率の維持・向上	14
11	11	使用料等の徴収対策の強化	15
12	12	市の共通物品等への広告掲載導入の検討	16
13	13	第3次定員管理計画に基づく定員の適正化	17
14	14	効率的な組織の構築	18
15	15	給与制度の見直し、公表による人件費の適正執行	19
16	16	職員研修の充実	20
17	17	職員提案制度の利用・活用の促進	21
18	18	持続可能な財政構造の維持	22
19	19	一時借入における基金の繰替運用の実施	23
20	20	未利用財産の売払い	24
21	21	屋外広告物の規制強化のための規則改正	25
22	22	公共下水道事業特別会計の法適化検討	26
23	23	新電力の導入	27

重点方針②パートナーシップの推進			
24	1	意見公募(パブリックコメント) 手続制度の環境整備	28
25	2	審議会等運営の確立と市民公募委員の参画促進	29
26	3	市民活動サポートセンターの事業充実と中間支援機能の向上	30
27	4	市民活動オフィスフロアの運営	31
28	5	地域における認知症支援の充実	32
29	6	地域コミュニティの活性化	33
30	7	総合型地域スポーツクラブの推進	34
31	8	市民・事業者と進める一般廃棄物の減量化	35
32	9	市民協働で推進する西山保全活動	36
33	10	長岡京市みどりのサポーター制度の促進	37

「市民満足度を高める行政サービスの質の向上」

34	11	西代公園整備における近隣住民との協働	38
35	12	水循環再生プランの推進	39

重点方針③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有			
36	1	新行政評価システムの運用	40
37	2	市民との対話(まちかどトーク、出前ミーティング等)の促進	41
38	3	広報紙面の充実	42
39	4	情報化の推進	43
40	5	議会の本会議、委員会のインターネット配信	44
41	6	行政手続の電子化推進	45
42	7	公共工事等発注システムの改革	46

重点方針④行政サービス向上のための民間経営手法の活用			
43	1	外郭団体の見直し	47
44	2	施設の維持管理や更新における民間経営手法の活用	48
45	3	新たな保育施設の整備等の推進	49
46	4	病児・病後児保育を一体とした事業の推進	50
47	5	留守家庭児童会育成事業の見直し	51
48	6	市の資産における広告事業の検討	52

重点方針⑤公共施設や設備の適切な維持・更新			
49	1	公共施設の適切な維持・更新	53
50	2	公立保育所施設の耐震化の推進	54
51	3	学校施設の整備計画の推進	55
52	4	市営住宅の適切な維持管理	56
53	5	橋梁長寿命化の推進	57
54	6	水道施設の統廃合の実施	58
55	7	公共下水道長寿命化計画の策定及び改築・更新工事の実施	59

重点方針⑥部局横断的な取り組みの推進			
56	1	窓口サービスの向上	60
57	2	災害時要配慮者支援体制の整備	61
58	3	地域公共交通の検討	62
59	4	小学校・保育所等の複合化の推進	63
60	5	若手職員による部局横断型ワーキングの推進	64
61	6	人事評価制度による人材育成の推進	65
62	7	組織を活性化させる人事制度の整備	66
63	8	環境にやさしい事務所づくり	67

第3次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組

第3次長岡京市行財政改革アクションプラン(以下、アクションプランという。)は、第3次行財政改革大綱で定めた基本理念と重点方針に沿った具体的な行動計画として、その取り組み内容やその実施時期等を明示しています。

■ 今回の特徴

計画期間と重点方針を「第3次長岡京市総合計画第3期基本計画」と一致させ、将来都市像の実現に向けて、第3期基本計画を推進する行財政改革と位置付けています。

また、職員一人ひとりが行財政改革に取り組むように計画を策定しています。

■ 重点方針

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ①効率的な行財政運営の推進 | ②パートナーシップの推進 |
| ③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有 | ④行政サービス向上のための民間経営手法の活用 |
| ⑤公共施設や設備の適切な維持・更新 | ⑥部局横断的な取り組みの推進 |

■ 計画期間

平成23年度～27年度の5年間を計画期間とします。

重点方針は、5年間で重点的に取り組むため、5年間の固定とします。

個別のアクションプランについては、市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、計画の実効性を高めるために毎年見直しを行います。

■ 進行管理

5年間の計画期間中、計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するために、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、「長岡京市行財政健全化推進委員会」や市議会などに適宜報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとしていきます。

■ 平成25年度の取組の達成度

年度計画(平成25年度)に対する取組内容の自己評価(全63プラン)

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1. 満足のできる取組だった・・・43プラン(68.3%) | 2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた・・・18プラン(28.6%) |
| 3. 課題の残る取組だった・・・2プラン(3.2%) | 4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった・・・0プラン(0%) |

■ 報告様式の見方

番号	4)①-4				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	施設使用料の見直し				関連部局及び所属等	使用料関連部局
目的	施設使用料を適正に設定する。					
内容	①市民ニーズや利用者の急激な負担増加とならないことに十分配慮し、「長岡京市施設使用料設定の基準」に基づき施設使用料の見直しについての調査・検討を行う。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	①平成23年2月に改正した「施設使用料設定の基準」を踏まえ、また、消費税率の改正に伴い、各所管課の施設使用料の見直し状況を調査を行った。また、施設使用料については、行財政健全化推進委員会で意見を伺った。 適正な使用者負担の課題については、消費税率の改正に伴う光熱費や施設運営管理費など状況を調査し、使用者の急激な負担増の回避も含め検討を行う。				
	効果(前年度と比較して)	公共施設の使用料は、施設利用者の使用料のみで施設の維持管理・運営することができず、更には平成26年度からの消費税率の改正に伴い、更なる管理・運営費の負担が発生し、利用する者とならない者との公平性・公正性を確保するため、他市の使用料の状況を調査、研究した。				

【記載内容】

番号: プラン全体での通し番号、重点方針を表す番号、重点方針内の番号。

アクションプラン名: 第3次行財政改革大綱で定めた基本理念と重点方針に沿って取り組む具体的な取り組み名。

報告課: アクションプランを中心となって推進する所属名。また、部局横断的な取り組みについて報告する所属名。(25年度)

関連部局及び所属等: アクションプランにかかわる部局及び所属等。 ※全部局とは、市役所及び出先機関すべてをいいます。

目的: アクションプランで設定した目的。

内容: アクションプランで取り組む具体的な内容。

年度計画: アクションプランで取り組む年度毎の内容。前年度で完了したプランについては、次年度以降(―)で表記しています。

25年度の取組の達成度: 25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度について1～4を選択。

1. 満足のできる取組だった
2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた
3. 課題の残る取組だった
4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった

25年度具体的な取組内容と課題、効果: 25年度に実施した具体的な内容と、出てきた課題がある場合は課題、前年度と比較して効果について記載。

①効率的な行財政運営の推進

番号	1)①-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	事務事業の見直し				関連部局及び所属等	全部局
目的	限られた予算と人員の中で事業の集中と選択により効率的かつ効果的な行政運営に努める。					
内容	①事務事業チェックシートの見直しを行う。 ②事務事業データベースを運用し、事務事業の点検を行う。 ③事務事業の外部による点検の手法の見直しを行い、その見直した手法による点検を行う。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	②事務事業データベースを使用し、299事業について、予算要求までに事務事業の点検を担当課の自己評価で行った。 ③学識者、有識者及び本市の行財政健全化推進委員会からの選出による3名の委員により、外部評価会を実施した。評価対象事業は、第3期基本計画後期実施計画169事業の内、平成25年度は、85事業について、評価を行い、平成26年度予算編成時の判断基準及び次期総合計画の基本構想、基本計画に活用します。				
	効果 (前年度と比較して)	外部評価会及び事後研修会の開催により、実施計画事業85事業以外の事務事業についても、実施手法の妥当性、効率性等、全庁的な見直しに活用した。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	2)①-2				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	補助金等の適正化				関連部局及び所属等	補助金・交付金・負担金等の関連部局
目的	限られた予算の中で集中と選択により効率的かつ効果的な助成を行うことに努める。					
内容	①補助金チェックシートの見直しを行う。 ②補助金の点検を行う。 ③補助金の外部による点検の手法について検討する。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施	②③の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	②(社会福祉課)市遺族会補助金の補助金額をその活動内容に見合う規模に見直しを行った。原爆被災者の会補助金の事業補助と運営補助の区分を整理し、事業補助については、その活動内容に見合う規模に見直しを行った。乙訓勤労者福祉サービスセンター補助金の激変緩和廃止後の補助金額の妥当性を検証し、金額の見直し(補助対象額を人件費相当に限定)を行った。(政策推進課)補助金チェックシートを使用し、行財政改革の視点で担当課において、144事業の補助金の点検を行い、3つの事業の見直しを行った。この点検結果は、平成26年度の予算要求の資料として活用した。(商工観光課)平成24年度に地球温暖化対策の視点や商店会のランニングコストの視点から、当課の商店街環境整備補助金の要綱を一部改正し、平成25年度から適用した。平成25年度は、セブン商店会の商店街灯のLED灯への取り換え事業について支援を行った。 ③外部による補助金の点検に向けて、他市の状況の調査、研究を行った。				
	効果(前年度と比較して)	補助金等の見直しにより、中央公民館・社会福祉課の補助対象及び金額の適正化を図った。単年度効果額として、1,932,000円(少年少女発明クラブの補助金5,000円、市遺族会補助金 19,000円、原爆被災者の会への補助金 40,000円、乙訓勤労者福祉サービスセンターへの補助金 1,868,000円の削減)を削減した。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	3)①-3				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	公用車の保有形態及び運転業務形態の適正化				関連部局及び所属等	無
目的	公用車の保有形態及び運転業務形態の適正化を図る。					
内容	①公用車の使用目的・頻度等にあった購入・リース・レンタル等公用車の調達方法について比較検討する。 ②公用車の使用目的・内容・頻度等を踏まえ、運転業務の委託化等あらゆる選択肢を調査・検討する。 ③検討結果に基づき保有形態及び運転業務形態の見直しを行う。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①②の実施	③の実施	見直した形態による保有及び運転業務を行う。	見直した形態の検証を行う。	見直した形態による保有及び運転業務を行う。
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	各部局の公用車の使用頻度を確認したところ、日に2回以上の使用が管財課所有分を除けば、83.7%とほぼ毎日稼働している状況である。稼働率が低ければ、集中管理する手法もあるが、現在の稼働率では、人件費をかけて集中管理方式に戻すほどの効果は期待できない。公用車の調整など無駄な時間を費やしている面もあるので、適正な車両数や車種、管理の形態、公共交通機関の活用などについて、必要に応じて見直しをしていきたい。運転手の委託事業については、引き続き実施を行い、人件費の削減が図れた。				
	効果(前年度と比較して)	公用車の使用状況を調査し、具体的な稼働率や各部局の使用状況を見る中で、現行の車両の各部局による管理から集中管理に変えるだけのメリットがあるかを検証することができた。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	4)①-4					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	施設使用料の見直し					関連部局及び所属等	使用料関連部局
目的	施設使用料を適正に設定する。						
内容	①市民ニーズや利用者の急激な負担増加とならないことに十分配慮し、「長岡京市施設使用料設定の基準」に基づき施設使用料の見直しについての調査・検討を行う。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容 と課題	①平成23年2月に改正した「施設使用料設定の基準」を踏まえ、また、消費税率の改正に伴い、各所管課の施設使用料の見直し状況を調査を行った。また、施設使用料については、行財政健全化推進委員会で意見を伺った。 適正な使用者負担の課題については、消費税率の改正に伴う光熱費や施設運営管理費など状況を調査し、使用者の急激な負担増の回避も含め検討を行う。					
	効果 (前年度と 比較して)	公共施設の使用料は、施設利用者の使用料のみで施設の維持管理・運営することができず、更には平成26年度からの消費税率の改正に伴い、更なる管理・運営費の負担が発生し、利用する者とならない者の公平性・公正性を確保するため、他市の使用料の状況を調査、研究した。					

①効率的な行財政運営の推進

番号	5)①-5				報告課	上下水道部総務課
アクションプラン名	水道料金・下水道使用料の適正化				関連部局及び所属等	無
目的	水道事業については、中期経営計画に基づき、公共性と経済性が両立する事業運営を図り、健全な事業運営に努め、料金の適正化に取り組む。 下水道事業については、長岡京市上下水道事業懇談会からの提言を受けた公費負担割合等の内容について再度検証を行い、長期的経営の効率性と安定性を更に高めるために、企業会計移行を検討し、適正な使用料による経営健全化に努める。					
内容	①水道料金:中期経営計画(前期)に基づき、事業運営に必要な経費に見合った料金を算定する。また、使用水量の増大に応じて高い単価を適用する現在の料金体系の見直しを行う。 ②下水道使用料:使用料の適正化の検討を行いつつ、市民に過大な負担とならないよう段階的な使用料の改定を計画期間内に行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	水道料金:中期経営計画(前期)の進捗・達成状況により、中期計画(後期)を検討し、策定する。 ②の実施	水道料金:中期経営計画(後期)に基づき、事業運営に必要な経費に見合った料金を算定する。 ②の実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容 と課題	①②ともに、平成25年11月に、長岡京市上下水道事業審議会を設置し、上下水道料金のあり方について諮問した。水道事業においては、中期経営計画(前期)、下水道事業においては平成19年7月の懇談会提言についてそれぞれ検証および評価を行った。引き続き中長期的な経営方針に基づいた上下水道料金のあり方について審議し、平成26年10月に答申を受ける予定としている。				
	効果 (前年度と 比較して)	①中期経営計画(前期)に基づき事業運営を行った結果、使用水量の減から料金収入は計画との乖離が生じているが、平成25年度決算は黒字となった。 ②平成19年7月の上下水道事業懇談会の提言に基づいた経営方針を推進していたが、不透明な社会経済情勢の中、家計への影響に配慮し下水道使用料の適正化を見送った。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	6)①-6					報告課	健康福祉部こども福祉課
アクションプラン名	保育料の適正化及び収納率の維持・向上					関連部局及び所属等	無
目的	適正な保育料を設定し、財源確保に努める。また、収納率の向上を図る。						
内容	国基準の80%を目途に保育料を設定する。また、滞納者への督促や催告等により、保育料の収納に努める。(平成21年度実績収納率(現年):98.55%)						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。	収納率98%を維持し向上を図る。
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	保育料据え置きで対国基準比80%に近い値で維持できた。 また、未収納者に対する窓口での分納相談や催告電話など収納率を下げないように努めた。					
	効果(前年度と比較して)	平成25年度国基準徴収額501,012,350円(平成24年度463,154,350円)、平成25年度保育料調定額412,060,810円(平成24年度379,798,830円)対国基準比82.2%(平成24年度82.0%)と80%に近い値で維持できた。 保育料調定額412,060,810円(平成24年度379,798,830円)、平成25年度収入額408,093,935円(平成24年度375,499,385円)、対前年比の調定額で、32,261,980円、収入額32,594,550円の増となった。 平成25年度収納率は、99.04%(平成24年度98.87%)で前年以上の収納率を確保できた。					

①効率的な行財政運営の推進

番号	7)①-7				報告課	総務部収納課
アクションプラン名	市税等収納率の維持・向上				関連部局及び所属等	無
目的	市では滞納を未然に防ぐための対策を重点的に推進し、地方税機構との連携のもと収納率の維持し向上を図る。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納を含めた納付機会の拡充と口座振替の推進する。(平成21年度実績収納率(現年+滞納繰越分):95.62%) ・納期内納付促進のため納税啓発や納税相談窓口の充実を図る。 ・京都地方税機構との連絡・連携を強化する。 					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。	収納率95%を維持し向上を図る。
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～6月に掛けて月末前2日間職員による納付相談や夜間納付を実施し、納期内納付の拡充を図った。 ・納期内納付促進のため、当初納税通知書(固定資産税・都市計画税)において、郵便番号617以外の者に口座振替依頼書を同封し、口座振替推進を図った。 ・収納率向上の為、京都地方税機構との連絡・連携を強化し、職員の資質向上を図った。 				
	効果(前年度と比較して)	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度重視の確実な徴収及び京都府地方税機構による滞納処分等により、現年度の収納率が99.18%で昨年度より、0.09ポイント微増した。滞納繰越分の収納率は28.68%で昨年度より2.18ポイントの減となった。全体では96.66%で昨年度より0.3ポイント収納率が向上した。 【単年度効果額】 (平成25年度収納額11,902,978千円×(0.003(平成25年度収納率0.9666-平成24年度収納率0.9636)÷平成25年度収納率0.9666)=36,943千円 				

①効率的な行財政運営の推進

番号	8)①-8				報告課	健康福祉部国民健康保険課
アクションプラン名	国民健康保険料収納率の向上				関連部局及び所属等	無
目的	被保険者間の負担の公平性を確保し、国民健康保険の安定的運営のため収納率の向上を図る。					
内容	口座振替制度の奨励やコンビニ収納の導入及び徴収専門員による未納者への訪問指導や夜間・休日の納付催告及び納付相談を実施する。預金等の財産調査及び滞納処分を行う。(平成21年度実績収納率(現年):92.25%)					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	収納率 93.00%	収納率 93.10%	収納率 93.20%	収納率 93.30%	収納率 93.40%
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容 と課題	夜間窓口の開設、休日徴収の実施により滞納者との納付折衝・相談の機会を確保し、口座振替納付の推奨、訪問指導催告・電話催告、徴収技術指導員の配置による財産調査の強化、滞納整理・滞納処分の実施により収納率の向上と収納額の確保に努めた。				
	効果 (前年度と 比較して)	国民健康保険料(現年分)収納率は、94.35%で平成24年度93.92%を0.43ポイント上回った。 【単年度効果】(25年度収納額1,768,957,040円×0.00431(25年度0.94358-0.93927)÷25年度収納率0.94358=8,080千円				

①効率的な行財政運営の推進

番号	9)①-9				報告課	建設交通部営繕課
アクションプラン名	住宅使用料等収納率の向上				関連部局及び所属等	無
目的	収納率の向上を図る。					
内容 平成26年7月変更	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納を含めた納付機会の拡充と口座振替を推進する。(平成25年度現年住宅使用料実績収納率98.1%) ・滞納者に対し、随時直接訪問や電話による納付相談及び納付指導を行う。 					
	23	24	25	26	27	
年度計画 (年度) 平成26年7 月変更	住宅使用料収納率 70.30% 駐車場使用料収納率 92.00%	住宅使用料収納率 70.50% 駐車場使用料収納率 92.30%	住宅使用料収納率 70.70% 駐車場使用料収納率 92.50%	現年の住宅使用料収納率 98%を維持し、向上を図る。	現年の住宅使用料収納率 98%を維持し、向上を図る。	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					3. 課題の残る取組だった	
25年度	具体的な 取組内容 と課題	前年度に引き続き、もうこれ以上滞納額を増やさないよう現年度家賃及び駐車場使用料について、繰り返し電話や訪問による納付指導を行った。中でも、悪質と思われる長期滞納者に内容証明郵便などによる督促を行った。今後、市営住宅全体で入居者の高齢化が進んでおり、よりきめ細かな納付指導に努める必要がある。また、悪質と思われる滞納者には、明渡しなど法的手段の実施も検討の時期にきている。				
	効果 (前年度と 比較して)	長期滞納者に対する継続した納付指導により、滞納額が減ったり、無くなった者もいる。 平成25年度住宅使用料収納率(現年+滞納繰越分) 68.7% 平成25年度駐車場使用料収納率(現年+滞納繰越分) 92.0%				

①効率的な行財政運営の推進

番号	10)①-10					報告課	上下水道部お客様窓口課
アクションプラン名	上下水道料金収納率の維持・向上					関連部局及び所属等	無
目的	受益者負担の公平性、上下水道事業経営の健全化を図るため収納率を維持し向上を図る。						
内容	24時間利用できるコンビニエンスストアでの料金収納を継続して行うとともに、滞納整理業務を強化する。(平成21年度実績収納率(現年+滞納繰越分):99.31%)						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。	収納率99%を維持し向上を図る。
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	コンビニでの収納業務や民間のノウハウを活用した滞納整理業務を継続実施した。					
	効果(前年度と比較して)	24年度の収納率よりは若干向上し、99.41%となる見込み。					

①効率的な行財政運営の推進

番号	11)①-11				報告課	建設交通部営繕課
アクションプラン名	使用料等の徴収対策の強化				関連部局及び所属等	健康福祉部こども福祉課、健康福祉部国民健康保険課、上下水道部お客様窓口課
目的	使用料等の滞納整理の強化を図る。					
内容	①悪質滞納者に対する効果的な徴収対策について、法的措置を含め他の自治体の事例等の調査・研究を行う。 ②調査・研究の結果を方策としてまとめ、本市の徴収改善のために庁内で情報共有する。 ③方策の検証を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①の実施	②の実施	①③の実施	②の実施	①③の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					3. 課題の残る取組だった	
25年度	具体的な取組内容 と課題	庁内の使用料等の徴収関係課が集まることはなく、個々の徴収に終わっている。長期にわたる滞納額を債権放棄するなど全庁的に統一した市の考え方など検討する必要がある。				
	効果 (前年度と 比較して)	現年度分の未納者に対し重点的に督促することにより、収納率がさらに上がったほか、悪質と思われる長期滞納者に内容証明郵便による督促で、継続した納付につながった。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	12)①-12				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	市の共通物品等への広告掲載導入の検討				関連部局及び所属等	無
目的	市の共通物品への広告掲載による広告主からの無償提供又は一部負担により、一般財源の圧縮を図る。					
内容	市の共通物品への広告掲載による広告主からの無償提供又は一部負担の可能性について検討し進める。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体の事例等の調査・研究を行う。 広告会社と無償提供又は一部負担の可能性等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲載の可能な共通物品を洗い出す。 広告掲載について要綱や基準作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 広告会社の選定を行う。 広告会社との協議のうえ制作を依頼し、製品の納入を受ける。 	継続実施	継続実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	「長岡京市広告掲載取扱要綱」及び「長岡京市封筒スポンサー制度実施基準」を作成し、全庁的な基準の整備を図れた。今後、制度の周知と手続きの簡略化により利用を促進していきたい。				
	効果(前年度と比較して)	全庁的な基準を定めることで、新しく取り組む部局も一から検討する必要がなくなり、取り組みやすくなった。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	13)①-13					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	第3次定員管理計画に基づく定員の適正化					関連部局及び所属等	全部局
目的	定員の適正化により、行政組織のスリム化と市民サービスの向上を図る。						
内容	①第3次定員管理計画に基づき、正規職員数の適正化を図る。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	組織の見直しや退職者不補充により職員数の増加を抑制した。一方、平成26年度の新規採用(社会人採用含む)は26人とし、職員の年齢層の均衡を図った。課題として、法の制定改廃に伴うシステム改修及び国、府からのさらなる権限移譲による業務量の増加や若手職員、特に女性職員の増加により、産前産後休暇の取得者の増加や、男女を問わず育児休業の取得者の増加が想定されるため、これに対応できる体制とすることが必要である。また、このような増員要因も考慮に入れつつ、外部委託や再任用職員・嘱託職員の活用、事業の見直しや業務の効率化による業務量の削減、市民・NPO等との協働分野の拡大等の行財政改革の取組を継承し、実施していかなければならない。					
	効果(前年度と比較して)	平成25年度中の取り組みの結果、平成26年度4月1日現在の職員数は555名となり、第3次定員管理計画の目標値(560名)より5名上回る削減となった。【単年度効果額】0人(平成24年4月1日現在の職員数556名-平成25年4月1日現在の職員数556名)×8,000千円(平均年間支給額)=0円*平成26年4月1日現在の職員体制による人件費の削減効果は平成26年度に発生するため、平成25年度の効果額には含まない。					

①効率的な行財政運営の推進

番号	14)①-14				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	効率的な組織の構築				関連部局及び所属等	全部局
目的	第3次総合計画第3期基本計画の推進に向けて、また京都府からの権限移譲に対応できるよう、効率的な組織の構築を図る。					
内容	①効率的な組織の構築を図るため、組織の見直しを行う。					
	23	24	25	26	27	
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	<p>主な改正点として、平成27年度よりスタートする京都府基幹業務支援システムへの円滑な移行の支援と、マイナンバー制度など電算システムの政策的な活用について検討・推進することを担うため、企画部「情報システム推進課」を新設し、企画部情報広報課「情報システム担当」を移管した。地域福祉のさらなる推進と国の臨時福祉給付金の支給事務を実施するため、健康福祉部社会福祉課「地域福祉・労政担当」を「地域福祉・労政係」に改称し、「臨時福祉給付担当」を新設した。都市基盤整備等の上に未来に向け新たな段階のまちづくりを進めていくため、建設交通部「まちづくり推進室」を「まちづくり政策監」に改称し、「二外・新駅整備推進担当」を「街路整備担当」と改称した。</p> <p>課題として、行財政状況が厳しさを増す一方で、今後予想される国、府からの権限移譲の動向を見据えながら、行政サービスのより一層の向上を図るための組織体制を構築する必要がある。</p>				
	効果(前年度と比較して)	<p>第3次総合計画第3期基本計画と第3次行財政改革大綱及び大綱に基づくアクションプラン(以下「第3期基本計画等」という。)の3年目である平成25年度の成果を踏まえて、組織改革を実施した。地方分権改革に基づく義務付け・枠付けの見直しや京都府から本市への権限移譲についても、適切な組織改正と人員配置により対応し、第3期基本計画等のさらなる推進と組織運営の効率化を図った。</p>				

①効率的な行財政運営の推進

番号	15)①-15				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	給与制度の見直し、公表による人件費の適正執行				関連部局及び所属等	上下水道部総務課
目的	職員の資質・意欲の向上(行政サービスの質の向上へとつながる要因)と人件費抑制とのバランスを取りながら、市民に理解される給与制度とする。					
内容	①社会経済情勢、国の給与制度の改正、近隣自治体の状況等を検証しながら、適正な給与制度の構築を進める。 ②給与制度の内容を引き続き「広報長岡京」、「市のホームページ」等を通じて公表することで制度の透明性を高める。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	①平成25年7月1日より、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく給与減額支給措置を踏まえ、給与減額措置を実施した。 ②給与制度の内容を引き続き「広報長岡京」「市のホームページ」等を通じて公表した。				
	効果(前年度と比較して)	平成25年度における削減効果は、地方交付税の法改正に伴う減額分と同程度であった。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	16)①-16				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	職員研修の充実				関連部局及び所属等	全部局
目的	職員として職務遂行に必要な知識、技能及び教養を図り、資質を高めるために、長岡京市人材育成基本方針や長岡京市職員研修規程に基づき研修を実施する。					
内容	①階層別・テーマ別等の集合研修を計画的に実施し、他の研修機関に積極的な派遣を行い、職員が自ら啓発として行う通信研修(自己啓発研修)等を通して人材の育成を図る。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	長岡京市人材育成基本方針や長岡京市職員研修規程に基づき研修計画を策定し、この計画に基づき研修を実施した。 職員の研修受講回数は、年平均2.4回(受講人数:1,333人) 行政を取り巻く状況の変化に対応して研修内容も柔軟に変更していくことが求められる。				
	効果(前年度と比較して)	平成25年度は隔年実施の研修や全職員対象の研修を実施したため、平成24年度に比べ研修受講回数(年平均1.69回、受講人数:937人)が増加した。 研修は一朝一夕に効果を測ることができるものではないが、受講者のニーズを踏まえた研修を実施することで、着実な人材の育成を図っている。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	17)①-17				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	職員提案制度の利用・活用の促進				関連部局及び所属等	全部局
目的	市政全般にわたる事務事業に関し、職員からその改善改革に関する提案を広く求め、その結果を組織を通じて職員に知らしめることによって職員の改革改善意欲の高揚を図り、もって簡素で効率的な行政を実現する。					
内容	職員提案制度を見直しを行い、職員の提案制度の利用促進と提案の積極的な活用を検討する。					
		23	24	25	26	27
年度計画 (年度)	制度見直しのため他の自治体の事例等の調査・研究	制度見直し案の策定	見直し案に沿って運用	見直し案に沿って運用	見直し案に沿って運用	見直し案に沿って運用
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	長岡京市職員の提案に関する規程に基づき、職員から事務事業の改善改革に関する提案を広く求めた。職員が自発的に業務改善に取り組んでいく組織風土の醸成を目指し、平成25年度も引き続き「提案推進期間」を設け制度の周知を行った。				
	効果(前年度と比較して)	24年度6件、25年度7件と提案件数は増加し、実施に至る提案もあり事務能率の向上に役立った。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	18)①-18				報告課	企画部財政課
アクションプラン名	持続可能な財政構造の維持				関連部局及び所属等	無
目的	安定した市民サービスを提供するために、持続可能な財政構造を維持する。					
内容	予算の編成や執行管理により、年度間の財源を調整する財政調整基金残高を一定額確保する。					
		23	24	25	26	27
年度計画 (年度)	財政調整基金残高16億円	財政調整基金残高10億円以上	財政調整基金残高10億円以上	財政調整基金残高10億円以上	財政調整基金残高10億円以上	財政調整基金残高10億円以上
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	歳入の適正確保と歳出の抑制により、平成25年度末の財政調整基金残高は、平成24年度末残高の2,598百万円から257百万円増の2,855百万円となった。しかし、基幹収入である市税を含め一般財源収入増の確かな好材料が見当たらない状況下で、社会保障関係費の自然増、本市が取り組むべき課題、市民福祉サービスの安定供給のため、更なる行財政改革を進め持続可能な財政構造を維持する。				
	効果(前年度と比較して)	厳しい財政運営の中でも、安易に基金に依存することなく、一定額以上の基金を担保することができ、持続可能な財政構造の維持に寄与できた。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	19)①-19				報告課	会計課
アクションプラン名	一時借入における基金の繰替運用の実施				関連部局及び所属等	企画部財政課
目的	「一時借入金」は歳入と歳出とが調和を欠いて一時資金に不足を生じた場合に、その救済の手段としてなされる市の借入金を指す。民間金融機関から借入れせず、市が保有する基金の繰替運用により、その効率性を損なうことなく歳計現金に繰替えて運用することにより、一時借入金の支払利息の軽減を図る。					
内容	①基金の運用期間及び利率と民間金融機関の借入利率及び一時借入時期等の比較検討を行い、可能な限り基金の繰替運用を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	投資的事業の増加等による大幅な資金不足が見込まれたため、地方債の借入調整等を行った。結果として、民間金融機関から一時借入をせず、基金残高の範囲内での繰替運用で対応でき、一時借入にかかる支払利息の軽減が図れた。				
	効果(前年度と比較して)	民間金融機関からの借り入れはせず、すべて、基金の繰替運用を行った結果、一時借入金の利息4,403千円の軽減となった。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	20)①-20					報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	未利用財産の売払い					関連部局及び所属等	全部局
目的	地価の動向を注視しながら売却可能な土地がある場合は、積極的に売却し、財源の確保に努める。						
内容	①未利用財産を売却する。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な 取組内容 と課題	①未利用財産の売却					
	効果 (前年度と 比較して)	一般会計:24,706千円(里道・水路等の売却による) 水道会計:なし(現行計画上、平成31年度まで計上なし)					

①効率的な行財政運営の推進

番号	21)①-21				報告課	建設交通部都市計画課
アクションプラン名	屋外広告物の規制強化のための規則改正				関連部局及び所属等	無
目的	良好な景観形成を促進し、美観・風致を維持及び公衆に対する危害を防止し、長岡京市のブランド力の向上を図る。					
内容	景観規制も含め、屋外広告物規則の改正を行い、悪質屋外広告物業者に対する規制強化を行う。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	他の自治体の事例等の調査・研究を行う。	他の自治体の事例等の調査・研究を行う。	屋外広告物規則の見直しを検討する。	屋外広告物規則の見直しを検討する。	景観計画の見直しと合わせ、屋外広告物規則の改正を行う。
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	屋外広告物の規制内容が、市内の広告物の現状や景観計画の内容に即したものになるよう、昨年度検討した許可基準の一部見直しを行い規則の改正を行った。主な改正の内容は、面積・高さ基準の一部見直し、立看板・のぼりの許可期間の見直し、色彩基準の一部明確化である。				
	効果(前年度と比較して)	従来のホームページや広報紙、環境フェアでの取り組みや窓口や電話対応などによる、屋外広告物申請への積極的案内、指導、誘導により、新規の申請数は高いものになってきた。今回の改正による、市の景観行政との連動や継続した行政サービスの質の向上、事業者や市民へのより一層の浸透に繋がった。				

①効率的な行財政運営の推進

番号	22)①-22				※平成24年9月新規プラン	報告課	上下水道部総務課
アクションプラン名	公共下水道事業特別会計の法適化検討					関連部局及び所属等	無
目的	下水道事業の法適化(企業会計による運営)による、安定的な経営基盤の確立を目指します。						
内容	①法適化に必要な経費、期間などの情報収集 ②法適化に関連するシステム等の確認、関連部署との協議 ③具体的な法適化の移行作業						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	(①の実施)	②の実施	具体的な法適化の移行検討(資産額確定、減価償却費算定など)	具体的な法適化の移行検討(長寿命化計画を踏まえた収支計画立案など)	具体的な法適化の移行検討(システム構築など)	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	①平成26年度から3か年の移行期間を検討、積算し、業務委託費の予算要求を行った。 ②関連部署との協議の基盤として、庁内横断的組織の設立準備を行った。 ③府内法適用済みの団体へ訪問等を行い法適用移行中、移行後の具体的な問題点などを調査した。					
	効果(前年度と比較して)	①平成26年3月議会にて予算承認された(3か年継続費 36,000千円)。 ②平成26年度7月に設立予定。また、部内意思決定組織も設立し、法適化方針の意思統一を図ることとした。 ③平成25年度末の予算成立をもって、業務委託仕様書及び法適化基本計画案の作成に着手した。					

①効率的な行財政運営の推進

番号	23)①-23				※平成26年4月新規プラン	報告課	教育部中央公民館
アクションプラン名	新電力の導入					関連部局及び所属等	無
目的	電力自由化で利用が可能となった新電力の導入を検討することで、電気料金の削減を図る。						
内容	①より安価な電気供給をする電力会社と契約することにより、電気料金の削減を図る。						
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	-	-	①の実施	①の実施	①の実施		
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	電力供給に係る入札を行った結果、新電力供給事業者と契約を行い、平成26年2月から電力供給を開始した。課題としては、毎年入札・契約を行う必要があるため、毎回料金が確実に下がるとは限らないことである。					
	効果(前年度と比較して)	以前の電力会社の料金と比較して、一キロワット当たりの基本料金が約32%の削減となり、一月当たりの電気代が198千円減額された。					

②パートナーシップの推進

番号	24)②-1				報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監
アクションプラン名	意見公募(パブリックコメント)手続制度の環境整備				関連部局及び所属等	全部局
目的	意見公募手続が市民参画の手法のひとつとして、より多くの意見を聴取できる環境を整備する。					
内容	①意見公募(パブリックコメント)手続制度マニュアルを点検し、見直しを隔年単位で行う。 ②案の公表だけではなく、案の概略をまとめた資料を作成し説明も合わせて行う。 ③案件に関するワークショップや説明会を開催する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①②③の実施	②③の実施	①②③の実施	②③の実施	①②③の実施
25年度の実績は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	①意見公募(パブリックコメント)手続制度マニュアルの内容を点検し、見直しを行ったが、職員向けマニュアルへの反映、改訂は平成26年度となった。 ②一部の案件について概要版の作成を実施し、市民委員が参画している会議等で説明や意見聴取を行った。 ③市民向けワークショップや説明会の開催はなかった。 今後、より多くの市民の意見を募るため、マニュアル改訂などの環境整備及び周知方法の工夫が必要である。				
	効果(前年度と比較して)	平成23年度に改訂した職員向けのマニュアルの活用により、意見公募手続をよりスムーズに進める事が可能となった。				

②パートナーシップの推進

番号	25)②-2				報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監
アクションプラン名	審議会等運営の確立と市民公募委員の参画促進				関連部局及び所属等	全部局
目的	審議会等の運営に関して、担当課によって違いがあるため、市として統一的なガイドラインを作成し、市民公募委員の参画を推進していく。					
内容	①審議会等の運営に関するガイドラインを作成する。 ②市民公募委員の参画を促進する仕組みづくりを行う。 ③審議会等に関する情報を発信する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②③の実施	③の実施	ガイドラインと市民公募委員の参画を促進する仕組みを点検し見直す。 ③の実施	③の実施	ガイドラインと市民公募委員の参画を促進する仕組みを点検し見直す。 ③の実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	①②平成24年度に改訂した審議会等の運営に関しての統一的な手引書を活用し、懇談会等の位置づけの明確化に努めるとともに、市民公募委員の参画が進むよう改選時等に関係課と協議を行った。 ③広報長岡京や市ホームページを通じて、審議会等の開催情報や市民公募委員の募集を周知した。				
	効果(前年度と比較して)	平成24年度に改訂した審議会等の運営手引書の活用により適正な審議会等の運営が進んだ。また、平成25年度活動中の審議会数及び委員数は52審議会667委員(平成24年度は49審議会614委員)であり、うち市民公募委員の参画する審議会数及び委員数は29審議会56人(平成24年度は23審議会47人)となり、審議会数及び市民公募委員数は前年度より増加した。				

②パートナーシップの推進

番号	26)②-3				報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監
アクションプラン名	市民活動サポートセンターの事業充実と中間支援機能の向上				関連部局及び所属等	企画部、総務部、環境経済部、健康福祉部、建設交通部、教育部
目的	市民活動を支援していくため、市民活動サポートセンターの中間支援機能を高める。					
内容	①センタースタッフの能力向上 ②中間支援機能の充実に向け、利用登録団体、指定管理者、市等で構成する会議の設置と積極的な運用を行う。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	①中間支援機能向上に向け、NPO法人会計講座やNPO法人運営のレベルアップ講座、京都府地域力再生プロジェクト支援事業助成金制度説明会を受講するなどセンター指定管理者はスタッフのスキルアップに努めた。また、センター指定管理者は京都府内の中間支援組織で作る研修会への参加や、南丹市まちづくりセンターへの視察研修を通して、他の中間支援団体とのネットワークを構築した。 ②従来のセンター利用者調整会議を「登録団体の集い」へリニューアルし、外部ファシリテーターを活用して、登録団体の分野別意見交換会やセンター運営についての意見交換会を実施するなど会議の活性化を図った。 市民活動サポートセンターに求められる中間支援機能は年々多様化、高度化してきている。引き続きセンター指定管理者によるスタッフ能力向上に向けた取り組みが必要である。				
	効果 (前年度と比較して)	「登録団体の集い」における意見交換の結果、新しい事業企画や、運営の改善に向けた試みが行われている。				

②パートナーシップの推進

番号	27)②-4				報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監
アクションプラン名	市民活動オフィスフロアの運営				関連部局及び所属等	無
目的	市民活動団体への支援として事務局機能を担う場を提供するとともに、他団体との情報交換や活動の横への広がりを図る場としての機能を確立する。					
内容	①多世代交流ふれあいセンター内の市民活動オフィスの稼働率(ブースの占有)の向上を図る。 ②団体同士の連携を深めるため、オフィス使用団体で構成する運営委員会でオフィスの運営について協議するとともに、情報交換会や事業報告会を企画し行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①目標6ブース ②の実施	①目標6ブース ②の実施	①目標7ブース ②の実施	①目標7ブース ②の実施	①目標8ブース ②の実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	①広報長岡京と市ホームページにおいて利用募集を行ったところ、5団体6ブースの利用となった(前年度より2団体2ブース増加)。 ②利用団体連絡会議を開催し、団体同士の情報交換やオフィスフロアの運営について意見交換を行った。また、フロア内の掲示板を活用し情報共有を実施した。 前年度より利用率は向上したものの目標達成には至らなかった。利用率の向上に向け、引き続き施設のPRを継続していく。				
	効果(前年度と比較して)	前年度より2団体2ブースの増加となり、利用率が向上した。				

②パートナーシップの推進

番号	28)②-5				報告課	健康福祉部高齢介護課
アクションプラン名	地域における認知症支援の充実				関連部局及び所属等	無
目的	認知症の人とその家族を地域で支えることによって高齢になっても誰もが安心して暮らせるまちをつくる。					
内容	①認知症やすらぎ支援員の活用を図る。 ②認知症サポーターの養成を行う。 ③認知症キャラバンメイトのスキルアップを行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②③の実施	①の実施 ②の実施拡大 ③の実施及び養成	順次見直しを行い実施	順次見直しを行い実施	順次見直しを行い実施	順次見直しを行い実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	やすらぎ支援員派遣事業は、認知症家族からの申請者に対して派遣をした。キャラバン養成講座・フォローアップ研修を実施し、認知症施策について理解を求めた。また、認知症サポート養成講座を32回実施し、1,079人の新しいサポーターが誕生した。認知症高齢者が増加している中、小学生や中学生等の若い世代にも認知症について正しく理解し認知症の人と家族を支援する認知症サポーターを増やす取り組みが必要である。				
	効果(前年度と比較して)	啓発を行い、前年度と比較して、認知症サポーター養成講座の開催数が14回から32回に増え、今年度新規に認知症サポーターとなられた方は前年度の約2.5倍増えた。				

②パートナーシップの推進

番号	29)②-6				報告課	企画部市民協働・男女共同参画政策監
アクションプラン名	地域コミュニティの活性化				関連部局及び所属等	全部局
目的	様々な地域課題を解決していくために地域のコミュニティの力(地域力)を醸成する。					
内容	①小学校区単位で、個人、自治会、各種団体等幅広い活動主体で構成する地域コミュニティ協議会を新たな地区に設置し、支援を行う。 ②既設の地域コミュニティ協議会の包括的な支援を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施	①1～2校区に実施 ②の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	①新たに長岡第三小学校区において、協議会設立を目的とした準備委員会を平成25年5月に設立し、地域の各団体代表者等と協議を重ね、平成26年2月協議会設立総会実施に向けた支援を行った。 ②既存の4校区(長岡第四小学校区、長岡第五小学校区、長岡第七小学校区、長岡第九小学校区)について、地域コーディネーターと連携し、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みへの支援を実施した。				
	効果(前年度と比較して)	長岡第三小学校区において平成26年2月1日に設立総会が開催され、市内で5校区目となる新たな地域コミュニティ協議会が設立した。また、地域住民の手掘りによる井戸掘削や水車の制作、校区防災訓練の実施など、地域コミュニティの活性化を図る事業が各校区で展開されている。				

②パートナーシップの推進

番号	30)②-7				報告課	教育部文化・スポーツ振興室
アクションプラン名	総合型地域スポーツクラブの推進				関連部局及び所属等	無
目的	長岡京市体育協会と役割分担しながら総合型地域スポーツクラブの育成事業を展開する。 市民や関係団体役員に対し、総合型地域スポーツクラブの理念を積極的に啓発する。 創設済みクラブ及び創設準備中クラブに必要な支援を行い、自主自立したクラブ運営を目指し従来の補助金依存型からの脱却を図る。					
内容	<p>①スポーツでつくる地域コミュニティ醸成事業費補助金交付要綱に基づく財政支援を行う。 ②健康をキーワードにした「まちづくり」を理解するために「すくすく健康フォーラム」を開催する。 ③各小学校区で地域課題に対応した公募型事業(地域スポーツ振興事業)を行う。 ④総合型地域スポーツクラブをアピールするために「総合型フェスティバル」を開催する。 ⑤学校開放センターを建設する。</p>					
年度計画 (年度) (平成24年 7月変更)	23	24	25	26	27	
	①②③④⑤(長五校区)の実施	①③④の実施	①③④⑤(長法寺校区)の実施	①③④の実施	①③④の実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	<p>①総合型地域スポーツクラブの創設に向け取り組んでいる地区準備委員会と創設後3年以内のクラブに対して補助金による財政的支援を行った。未設置地区において、クラブ創設に向けた機運を高める更なる啓発活動が課題となっている。 ③スポーツに親しむ行事等の実施を各校区に委託することにより、地域スポーツの振興を図った。 ④既に活動している総合型地域スポーツクラブ5団体により、総合型クラブフェスティバルを開催することでクラブのPRを行った。</p>				
	効果(前年度と比較して)	<p>①長岡第十小学校区において、長十小校区総合型地域文化・スポーツクラブ設立準備委員会が発足し、活動を開始した。 ③各校区にスポーツ振興事業の実施を委託することで、クラブ未設置地域では地域に相応しい事業の企画、立案、実施に向け取り組むことでクラブ創設の下地づくりとなった。また既設置地域では、クラブが地域のスポーツ活動の拠点となって取り組む姿勢を地域住民に印象づけると共にクラブの活動の活性化が図れた。 ④クラブのPRを行ったことで、総合型地域スポーツクラブの認知度が上がった。</p>				

②パートナーシップの推進

番号	31)②-8				報告課	環境経済部環境業務課
アクションプラン名	市民・事業者と進める一般廃棄物の減量化				関連部局及び所属等	無
目的	一般廃棄物処理基本計画に基づく廃棄物の減量を図る。					
内容	廃棄物減量等推進員会議と連携し、一般廃棄物処理基本計画に掲げる削減目標の達成に向け削減の取り組みを推進する。					
	年度計画 (年度) (平成24年 3月変更)	23	24	25	26	27
	前年度比▲170t	前年度比▲53t	前年度比▲194t	前年度比▲149t	前年度比▲146t	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な 取組内容 と課題	可燃ごみの減量、再資源化の促進のため、資源ごみ集団回収助成金の交付を行った。 また、市内の小学4年生を対象に出前講座を実施するとともに、幼児期からの環境教育の推進を図る為、全ての保育所で出前講座を実施した。しかし、毎年出前講座を実施するにあたり講座内容の工夫が課題である。				
	効果 (前年度と 比較して)	家庭系及び事業系一般廃棄物の総量は前年度比37.14tの減量となった。その内訳は家庭系一般廃棄物では43.83tの減量となったが、事業系一般廃棄物では6.69tの増量となった。				

②パートナーシップの推進

番号	32)②-9				報告課	環境経済部農林振興課
アクションプラン名	市民協働で推進する西山保全活動				関連部局及び所属等	無
目的	市のかげがえのない財産である西山の環境保全活動を推進する。					
内容 (平成24年3月変更)	①市民、企業、大学、行政等地域の多様な主体の連携により西山の保全活動を推進し、森林の整備を進めることで、毎年20tずつ二酸化炭素の森林吸収量を増加させる。(二酸化炭素の排出量を減少させる。)					
年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	市民、企業、大学、行政等地域の多様な主体の連携により、西山の森林整備事業を推進するとともに、農業祭や環境フェア等のイベントにて西山保全活動を積極的にPRした。 その他、小学生の環境教育の一環で、どんぐり苗の植樹活動に取り組んだり、伐採木の利活用事業として薪ユーザー交流会の開催や薪の販売を実施した。 今後は、長期的かつ継続的に森林整備を進めていくために、新規ボランティアの育成や、新規企業の参画を促すための取り組みが必要である。				
	効果 (前年度と比較して)	平成25年度は、20.01haの森林整備を実施し、65.73tのCO2の吸収量が認定された。				

②パートナーシップの推進

番号	33)②-10				報告課	建設交通部公園緑地課
アクションプラン名	長岡京市みどりのサポーター制度の促進				関連部局及び所属等	無
目的	緑化や環境美化の活動に、市民が自主的にボランティアとして参画することで、快適な環境づくりを進めると共に、緑化や環境美化に対する意識を高める。					
内容	①みどりのサポーター(ボランティア団体)の活動がスムーズに実施できるように、事業内容を多くの市民に理解していただくためのPR活動を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)長岡京市緑の協会の公益目的事業として取り組み、インターネット等で事業をPRをした。 ・京都西山短期大学から新規登録があった。 ・昨年に引き続き、みどりのサポーターの各団体が、制度について話し合う意見交換会を、みどりのサポーターの企画・運営によって開催することができた。 ・意見交換会では、京都西山短期大学をお借りし、みどりのサポーターが日ごろの活動を発表し「より楽しく活動するために」をテーマに話し合った。 				
	効果 (前年度と 比較して)	この制度は、サポーターによる自発的な活動を支援するボランティア制度で、公園や道路以外でも市有の公共施設であれば活動できる気安さがあり、(公財)長岡京市緑の協会が行政とサポーターの中間組織として機能したこともあって、登録団体数は前年度と比較して3団体増加した。				

②パートナーシップの推進

番号	34)②-11				報告課	建設交通部まちづくり推進室
アクションプラン名	西代公園整備における近隣住民との協働				関連部局及び所属等	建設交通部公園緑地課、環境経済部環境政策監、環境経済部農林振興課、教育部学校教育課
目的	「自然に親しむ西代地区整備を考える」運営協議会と連携し、西代公園の整備計画及び管理運営計画について検討し西代公園を整備する。					
内容	①西代公園基本計画を『「自然に親しむ西代地区整備を考える」運営協議会』と調整しながら策定する。 ②長岡京市が整備できる内容を庁内で横断的に検討し、西代公園の設計及び整備工事を進める。 ③西代公園の管理運営計画についても同協議会と協議する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①の実施	②③の実施	西代公園の管理運営を開始する。	—	—	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	①西代公園基本計画を策定するに当たり、「自然と親しむ西代地区整備を考える」運営協議会および「西山森林整備推進協議会」の意見を聴取し、実施設計に反映した。 ②庁内での調整を行い、実施設計を行った。 ③協議会と管理運営について意見交換を行ったが、今後の管理運営計画の構築が課題である。				
	効果(前年度と比較して)	前年度までの基本計画をもとに、地元協議会等の意見を参考に西代公園実施設計を行い、平成26年度からの工事につなげていくことができた。				

②パートナーシップの推進

番号	35)②-12 ※平成24年9月新規プラン				報告課	上下水道部下水道施設課
アクションプラン名	水循環再生プランの推進				関連部局及び所属等	無
目的	局地的豪雨による浸水被害を軽減するとともに、水資源の有効活用や地下水の保全など、健全な水循環系の再生に努めます。					
内容	公共施設への雨水貯留浸透施設(雨水タンクや浸透マスなど)の設置を行います。また、民間での設置に対する助成も進めます。					
	23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	(水循環再生プランの策定)	実施計画の策定に向けた関係機関との調整や協議	水循環再生プラン実施計画の策定	雨水貯留浸透施設の設置及び設置助成	雨水貯留浸透施設の設置及び設置助成
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	実施計画の策定及び国庫補助事業の採択を申請した。 今後の課題として、事業対象区域が市内全域であるため、目標達成までにはかなり時間を要する。 民間による開発指導等について、関係機関や市内部との協議・調整が必要となる。				
	効果(前年度と比較して)	前年に引き続き、関係機関等との協議や調整に時間を要したが、実施計画を策定することが出来た。				

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	36)③-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	新行政評価システムの運用				関連部局及び所属等	全部局
目的	総合計画の進行管理を行うとともに、市民に対する説明責任を果たす。					
内容	①第3期基本計画の進行管理方法を確立する。 ②第3期基本計画の進行管理を行うとともに、各年度の行政評価の内容を市民に公表する。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	第2期基本計画の進行管理、行政評価の内容を市民に公表する。 ①の実施	②の実施	②の実施	②の実施	②の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	新行政評価システムに沿って、評価シートの記入、ヒアリング等により、平成24年度の実施計画事業の進捗状況・課題等の確認を行った。課題として、市民に対する説明責任を果たすためには、新行政評価システムをより一層分かりやすく、身近な制度とする工夫が必要である。写真の導入等により、一定改善された点もあるが、写真数を増やすことも含め、引き続き、検討していきたい。				
	効果(前年度と比較して)	平成24年度の各実施計画事業の進捗状況・課題について、前年度より写真数を増やしてホームページで公開することができた。評価結果は平成26年度予算編成時の資料とすることができた。				

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	37)③-2				報告課	企画部情報広報課
アクションプラン名	市民との対話(まちかどトーク、出前ミーティング等)の促進				関連部局及び所属等	全部局
目的	既成団体だけにとらわれず、若年層から高齢者まで幅広い範囲で参加をいただき、市民との協働したまちづくりを推進する。					
内容	①まちかどトークの開催内容を年齢・男女を問わず、既成団体だけにとらわれず、幅広い各層(小・中学生を含む。)を対象に開催する。 ②市民の関心が高いテーマや現代的課題を選定し、職員による出前ミーティングを実施し、広報紙やホームページを通じてPRする。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	①市民との直接対話を通じて市民のニーズを把握し、市民協働のまちづくり、総合計画の重点テーマ、重点施策等を推進するため、継続して実施した。平成25年度は計8回開催し、322人の参加があった。当日の参加者については、対象団体の会員以外に広報紙やホームページ等でも募集し、広く参加を呼びかけるとともに、各回の議事録をホームページに掲載している。 ②職員による出前ミーティングは計47回開催し、1,209人の参加があった。市民の関心は、地域防災・防犯活動や、認知症施策、また新たに消費者問題、阪急新駅周辺整備等が多くを占めた。				
	効果(前年度と比較して)	市民と直接対話することにより、市民のニーズを把握し、また市民に行政情報を提供することで、市民協働のまちづくりの推進を図るため、様々な分野の市民活動団体に参加をいただき、行政情報の共有化を図ることができた。また、出前ミーティングは年々新たなテーマが加わり、より市民に活用されるようになった。				

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	38)③-3				報告課	企画部情報広報課
アクションプラン名	広報紙面の充実				関連部局及び所属等	全部局
目的	市民の市政への参画を促進し、市民協働を進めるため、行政課題や地域課題を共有する。					
内容	市民の求める広報紙のあり方を追求しながら、よりわかりやすく、より充実した情報発信を行う。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	紙面のあり方を検討するため、市民へのモニタリングを行う。	モニタリング結果を踏まえて、紙面改革を行う。	各課と連携しながら、充実した情報発信に努める。	各課と連携しながら、充実した情報発信に努める。	各課と連携しながら、充実した情報発信に努める。
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	にそとと阪急西山天王山駅の開業に合わせて特集を組み、西山天王山駅開業特別号と題した全ページフルカラーの臨時号を発行した。にそとと阪急西山天王山駅を活かした市外との人・モノの交流活性化を目指し、交通利便性がますます向上した長岡京市をPRすることを意識して記事を構成した。身近な交通の話題として、以前から問題視する声が多かった自転車の交通マナーについて、クイズ形式で特集した。				
	効果(前年度と比較して)	西山天王山駅開業の特集および臨時号は、開業の祝賀ムードと今後の市の発展への期待感を市民と共有することができ、また、時刻表等も掲載したことにより保存版として好評を得た。自転車の交通マナーをクイズ形式で取り上げた6月1日号は、京都府広報賞の広報紙部門(市の部)で会長賞を受賞した。これらにより改めて市民が広報紙を手に取り、じっくり目を通すきっかけになったと考える。				

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	39)③-4				報告課	企画部情報広報課
アクションプラン名	情報化の推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	完成した情報基盤や制度の堅持と安全性を確保し、地域イントラネットを活用した新たな行政サービスを展開する。					
内容	ネットワークの安定運用の継続及び有効なセキュリティ対策、並びに更新機器等の安定稼働を図る。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	庁内ネットワーク機器等の更新	地域イントラネット機器等の更新	NICEシステム及び庁内情報端末機器等の更新	LGWANシステム機器等の更新	ウイルス対策サーバ、ファイアサーバ等の更新
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容 と課題	平成25年9月をもってリース満了となるNICEシステムを、京都府共同開発システムへの移行・導入に向けての調整及び準備作業を行った。NICEシステムの汎用機については、共同開発システム導入までの間、保守延長での対応を行い、その他の周辺機器は、OSのメーカーサポートが終了することと、老朽化による障害発生が懸念されるため更新を実施した。平成24年1月に更新を実施した庁内ネットワーク機器と、平成25年3月に更新を実施した地域イントラネット機器の保守対応を行い、安定稼働及びセキュリティの強化に努めた。庁内情報端末機器は、OSのメーカーサポートが終了することと、老朽化による障害発生が懸念されるため平成26年1月に更新を実施した。平成25年度中に有効期限を迎えるサーバ機器の無停電装置のバッテリーを、老朽化による障害発生が懸念されるため交換した。				
	効果 (前年度と比較して)	NICE関連機器と庁内情報端末機器等の更新を行うことにより、セキュリティの強化、事務の効率化、迅速化が図れた。				

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	40)③-5				報告課	議会事務局
アクションプラン名	議会の本会議、委員会のインターネット配信				関連部局及び所属等	無
目的	本会議や委員会の公開性を高めることで、情報公開と説明責任を果たす。					
内容	議会の本会議や委員会の様子をインターネットによる動画で配信する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	動画配信のための調査、研究	動画配信の準備及び実施	動画配信の実施	動画配信の実施	動画配信の実施	動画配信の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	平成25年9月定例会から、本会議のライブ中継及び録画映像の配信を開始した。委員会の動画配信については、議会運営委員会での検討を進めたが、機器の整備等の課題がある。				
	効果(前年度と比較して)	これまで議場での傍聴でしか見ることができなかった会議の様子をインターネットを通じて見ていただくことができた。アクセス数(平成25年9月～26年3月累計)は、ライブ中継が3,473件、録画映像配信が7,015件であった。				

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	41)③-6				報告課	企画部情報広報課
アクションプラン名	行政手続の電子化推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図る。					
内容	①京都府の共同開発統合型GISシステムや市町村共同ポータルサイトの機能を活用する。 ②その他の共同開発システム等の利用業務等の検討及び情報収集を行う。					
	23	24	25	26	27	
	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	①②の実施	
年度計画 (年度)						
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な 取組内容 と課題	①②各課業務における、府共同開発システム(京都府・市町村ポータルサイト及び統合型GIS等)の有効活用について調査・検討及びインフォメーションによる利用促進を行った。今後は、一層の事務効率化に向けて、活用範囲を広げていきたい。平成26年度に更新時期を迎える本市の施設予約システムを、京都府の公共施設案内予約システムへの移行に向けて、関連施設を交えての検討会議の開催や準備作業を行った。				
	効果 (前年度と 比較して)	府共同開発システムの京都府・市町村ポータルサイト及び統合型GISの有効活用に向けて、インフォメーションによる利用促進を行った結果、利用についての問い合わせ等があり、統合型GISを活用した分別ステーションマップを作成しホームページ上に公開した。また、数件のマップ作成も現在行っている。				

③積極的でわかりやすい情報発信による情報共有

番号	42)③-7				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	公共工事等発注システムの改革				関連部局及び所属等	全部局
目的	入札の不正の排除及び透明性の推進と発注者・受注者の手続きの効率化を図る。					
内容	電子入札を実施し、件数を増やす。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度) (平成25年 3月変更)	5件	10件	120件	120件	120件
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な 取組内容 と課題	建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務において、特命随意契約を除く全案件(123件)で電子入札を実施した。				
	効果 (前年度と 比較して)	これまで入札参加資格の申請、設計図書窓口での有料頒布、入札の各段階において受注者である業者に市役所まで来庁してもらっていたが、その必要がなくなり、業者・市職員双方の負担が軽減された。				

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	43)④-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	外郭団体の見直し				関連部局及び所属等	外郭団体所管部局
目的	市の外郭団体として点検評価を行い、監査体制を維持するとともに、その統廃合等を含めた見直しを検討し外郭団体の経営改革を推進する。					
内容	①長岡京市外郭団体検討評価委員会による、各団体の改善計画について点検評価を実施する。 ②特例民法法人(財団法人)の公益法人制度改革に対応する支援を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	①②の実施 取り組みを見直す。	見直した取り組みを行う。	見直した取り組みを行う。	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な 取組内容 と課題	①外郭団体検討評価委員会を1回開催した。要綱に基づき、対象となる7団体の内1団体が株式会社、6団体が財団法人であり、公益法人及び一般財団法人への移行が全て終了したため、平成24年度の各団体の取組みの評価を実施した。行財政健全化推進委員会選出の1名の外部委員も出席した書面確認及び現地確認(ヒアリングを含む)を行った後、行財政改革委員会で評価結果の報告を行った。 ②団体のヒアリングを通して、新公益法人の移行後の状況と課題等について、情報の共有を図った。 なお、平成25年4月1日付けで、6団体の公益法人、一般財団法人への移行が終了したため、政策推進課所管の外郭団体評価委員会を休会し、各担当課において、点検評価などを行うこととした。				
	効果 (前年度と 比較して)	今後の外郭団体の経営状態などについて、各担当課及び京都府との協議を行うこととした。				

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	44)④-2				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	施設の維持管理や更新における民間経営手法の活用				関連部局及び所属等	公の施設関連部局
目的	民間の優れたノウハウをより良い行政サービスの提供に活用するため、手法の研究と手法導入後の効率的・効果的な運用を目指す。					
内容	①民間経営手法を研究する。 ②指定管理業務の効率的・効果的なモニタリング手法を構築する。 ③構築したモニタリングの手法に基づくモニタリングを行う。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①②の実施	①③の実施	①③の実施	①③の実施	①③の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	①民間企業の知識とアイデアを活用し、市民サービスの向上を図る制度として、現在本市で導入している指定管理制度について、初歩的な内容から実務のモニタリングなどについて、全職員を対象として、先進的な取組みを行っている倉敷市の職員を講師に招き、研修会を開催した。 ③公の施設管理運営調整会議を開催し、平成23年度に作成したモニタリングの実施手順(ひな形)に基づき実施した、平成24年度の状況を確認し、平成25年度のモニタリングについて協議を行った。				
	効果(前年度と比較して)	各施設所管課において、平成23年度作成したモニタリングの実施手順に基づき、全ての施設でモニタリングを実施した。				

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	45)④-3					報告課	健康福祉部健康福祉政策監
アクションプラン名	新たな保育施設の整備等の推進					関連部局及び所属等	教育部教育総務課、健康福祉部、企画部政策推進課
目的	待機児童解消に向けた新たな保育施設整備を進める。						
内容	①既存の施設を含め、民間社会福祉法人や公共用地を活用した新たな保育施設整備の検討を行い、整備を進める。						
		23	24	25	26	27	
	年度計画 (年度)	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	友岡保育園の増築工事(定員30名増)及び保育園・老人介護複合施設(保育園定員60名)の建設工事の実施主体となる各法人に対して補助金を交付した。					
	効果(前年度と比較して)	待機児童解消に向けて、民間事業者を活用した保育施設の整備を推進し、認可保育所の入所定員枠の増(30名)を図った。					

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	46)④-4				報告課	健康福祉部こども福祉課
アクションプラン名	病児・病後児保育を一体とした事業の推進				関連部局及び所属等	無
目的	集団保育の困難な期間、当該児童を一時的に預かる施設をもって、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図る。					
内容	①民間における病児保育事業実施に向け、働きかけを行う。 ②病後児保育事業の更なる周知を行う。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 80人)	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 90人)	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 100人)	①②の実施 (病後児保育:年度登録者数 110人)	病児病後児保育事業を一体的に行う。 (病児・病後児保育:年度登録者数 120人)	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	病児・病後児保育事業を紹介するポスターとチラシを作成し、ポスターは、公立保育所5か所、民間保育園5か園、認可外保育施設7施設、市内小児科16か所、済生会京都府病院、こども福祉課に掲示し、チラシは、公立保育所5か所、民間保育園5か園、認可外保育施設7施設、幼稚園5か園、留守家庭児童会12か所、市内小児科16か所、市内予防接種医療機関8か所、済生会京都府病院、こども福祉課にて開架するなど、病児・病後児保育事業の周知に努めた。				
	効果(前年度と比較して)	25年度の病児・病後児保育の登録者は277名(平成24年度200名)で、利用延べ人数は493名(平成24年度197名)であった。				

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	47)④-5				報告課	教育部文化・スポーツ振興室
アクションプラン名	留守家庭児童会育成事業の見直し				関連部局及び所属等	無
目的	民間のノウハウを活用した新しい運営方策や新しいサービスを取り入れながら、事業の効率的、効果的な運営を図る。					
内容	事業運営に民間事業者の導入を検討し進める。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行事業の民間事業者への委託等について検討する。 ・参入意欲のある民間事業者について調査し、条件等に関して協議する。 	<p>前年度の結果をもとに、上記目的の達成可能な民間保育事業者を選定する。</p>	<p>民間事業者の導入による事業運営の実施</p>	<p>民間事業者の導入の検証を行い、事業運営する。</p>	<p>検証結果に基づき事業運営の継続実施</p>	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	平成25年度から長岡第七小学校留守家庭児童会の運営を社会福祉法人長岡福祉会に委託を行った。受託法人と連携を密にして、保護者の多様なニーズに対応し、事業の円滑な運営を行った。				
	効果(前年度と比較して)	隣接する今里保育園からの手作りおやつ提供や「お茶会」の実施など、民間法人ならではの保育内容も取り入れながら、効率的で質の高いサービスを提供することができた。				

④行政サービス向上のための民間経営手法の活用

番号	48)④-6				報告課	総務部管財課
アクションプラン名	市の資産における広告事業の検討				関連部局及び所属等	企画部政策推進課
目的	民間経営手法により市の資産を有効活用し、財源の確保を図る。					
内容	①庁舎その他市有建物の敷地及び壁面への広告板等設置について、法律及び条例の規定に反しないか、また、他の自治体の事例等の調査・研究を行う。 ②調査・研究の結果をもとに広告事業の実現の可能性を検討し、活用可能資産の把握を行う。 ③要綱、基準等を制定する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①②③の実施	(広告事業が可能な場合) 事業者の選定及び契約	(広告事業が可能な場合) 広告板等の設置・取り付け	継続実施	継続実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	民間の経営手法を活用することで、玄関ロビーに庁内案内図、市民課及び1階国民健康保険課及び医療年金課前にモニター、市民課窓口に番号案内表示機を設置し、利用しやすい庁舎へと整備が図れた。				
	効果(前年度と比較して)	市民課及び福祉部局の窓口に設置したモニターを通じて市のイベントやお知らせなどを効率的に広報できた。 平成25年度広告掲載料として15万円、行政財産使用料として56,340円の新たな収入があった。 次年度以降は、年間に広告掲載料として308,568円、行政財産使用料として112,680円の収入が見込める。				

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	49)⑤-1				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	公共施設の適切な維持・更新				関連部局及び所属等	公共施設関連部局
目的	公共施設の今後のあり方を検討し、適切な方法により維持・更新を図る。					
内容	公共施設の整備のための指針を策定し、公共施設整備の具体化を検討する。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	公共施設のあり方と指針の 検討	指針を検討し策定	指針に基づく対象施設整備 の具体化の検討	指針に基づく対象施設整備 の具体化の検討	指針に基づく対象施設整備 の具体化の検討
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な 取組内容 と課題	公共施設の適切な維持・更新については、公共施設検討会議を中心にこれまでの公共施設の現状のデータの整理や市民アンケート調査などから平成25年5月に公共施設マネジメント基本指針を作成しました。この基本指針に基づき、各施設の耐震化、老朽化対策に関することや継続課題として、提起された庁舎耐震化について協議、検討を行った。 また、国の動向として、平成26年1月に公共施設等総合計画の策定にあたっての指針案が通知されましたが、本市の公共施設マネジメント基本指針の内容を大きく変更するところはありませんでした。				
	効果 (前年度と 比較して)	懸案であった市役所庁舎耐震化について、庁舎の現状把握、他市の事例を参考にして、庁舎の分散化の解消、バリアフリー化等を考慮し、補強ではなく、建替えでの検討を行うため、公共施設検討会議設置要綱に基づき、特定分野の施設又は特定課題を機動的に検討する庁舎検討部会を立ち上げた。				

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	50)⑤-2				報告課	健康福祉部健康福祉政策監
アクションプラン名	公立保育所施設の耐震化の推進				関連部局及び所属等	健康福祉部こども福祉課、建設交通部営繕課、教育部教育総務課
目的	保育所施設の安全な保育環境を確保する。					
内容	耐震補強工事や施設の複合化による移設工事を実施する。					
		23	24	25	26	27
年度計画 (年度) (平成26年 6月変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・深田保育所の耐震化工事設計 ・耐震化事業に併せた開田保育所と神足小学校の複合化の基本構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・深田保育所の耐震化工事 ・耐震化事業に併せた開田保育所と神足小学校の複合化の基本設計・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・開田保育所の神足小学校との複合化の実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・開田保育所の神足小学校との複合施設工事 ・新田保育所耐震化基本構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・開田保育所の神足小学校との複合施設工事 	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	神足小学校との複合化による開田保育所改築工事にかかる実施設計業務を委託した。				
	効果(前年度と比較して)	実施設計の段階なので効果はなし				

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	51)⑤-3				報告課	教育部教育総務課
アクションプラン名	学校施設の整備計画の推進				関連部局及び所属等	教育部学校教育課
目的	児童生徒及び地域住民に安心安全な学校施設を提供するため、耐震化を推進する計画を策定し実施する。					
内容	耐震化事業については、耐震調査結果に基づき優先度を決定し、補助金を活用し年次計画(中長期計画)を予算に合わせ随時更新し実施する。 老朽化施設の整備については、トイレ改修を含め予算の範囲内において計画的に実施する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		耐震化を行う学校施設の棟数5	耐震化を行う学校施設の棟数6	耐震化を行う学校施設の棟数6	耐震化を行う学校施設の棟数4	耐震化を行う学校施設の棟数6
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	平成27年度耐震化率100%となる耐震化計画に基づき、神足小(北西・北東棟)、長三小(北西・北東棟)、長四小(南・北棟)及び長二中(北棟)の7棟の耐震化工事を実施、あわせて、トイレ改修工事も実施した。また、今後の耐震化工事を計画的に進めるために、長八小(南・北棟)及び長中(東・北棟)について耐震化の実施設計を実施した。 耐震化工事の実施には多額の経費が必要となるため、工事費等の精査を行うとともに、国庫補助金等の財源確保が必要となる。				
	効果(前年度と比較して)	学校施設の耐震化率は、平成25年度末で82.8.%(平成24年度末69.7%)となり耐震化を推進することができた。				

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	52)⑤-4				報告課	建設交通部営繕課
アクションプラン名	市営住宅の適切な維持管理				関連部局及び所属等	健康福祉部社会福祉課、 高齢介護課、障がい福祉課、 こども福祉課
目的	適切な改修等を行うことで、市営住宅の長期的活用を図り、ライフサイクルコストの縮減に繋げる。また、高齢者等に安心、安全な生活を送ってもらえるよう住戸内のバリアフリー化を推進する。					
内容	市営住宅の長期的な活用を目指し外壁や屋根の改修のほか、住戸内に手すりの設置や浴槽、トイレ等の改修を行う。					
		23	24	25	26	27
年度計画 (年度)	北開田住宅跡地の売り払い	陶器町住宅・馬場住宅の改修	陶器町住宅・深田住宅の改修	陶器町住宅・今里住宅の改修	中開田住宅の建替 高齢者、障がい者、若い世代の各世帯が入居可能となるよう検討	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	市営住宅等長寿命化計画に沿って、陶器町住宅中棟の屋根、外壁改修のほか、深田住宅の住戸改善として高齢者対応の浴槽の設置、安全性確保のため玄関ドアの取替など行った。また、効果的に国の交付金を活用するため、長寿命化計画を見直し国へ変更手続きを行った。				
	効果(前年度と比較して)	市営住宅等長寿命化計画どおりの実施により、居住性の向上につながった。				

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	53)⑤-5				報告課	建設交通部土木課
アクションプラン名	橋梁長寿命化の推進				関連部局及び所属等	無
目的	橋梁長寿命化修繕計画を策定し、この計画に基づいて橋梁の維持・補修を適切に行いライフサイクルコストを縮減し、経済的かつ効果的に橋梁を管理する。					
内容	全橋梁の点検を行い、損傷度・緊急度の把握をする。その後、緊急避難路に架かる橋、落橋災害における被害が甚大である橋や集落間の交通形成を担う橋を中心に、橋梁の長寿命化修繕計画を策定する。この計画に基づいて維持修繕を計画的に実施する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	(平成24年度から実施)	橋梁の点検業務委託	橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	計画に基づき維持・修繕	計画に基づき維持・修繕	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	従来の対症療法的な維持管理から予防保全の維持管理へ円滑な転換を図ることにより、42億円のコスト縮減が望める橋梁長寿命化修繕計画を策定した。H26年度から橋梁修繕工事着手の予定である。				
	効果(前年度と比較して)	前年度において点検を行い、健全度の把握や損傷等を調査した結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画を行い、修繕必要橋梁を明確化し、年次計画を策定した。				

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	54)⑤-6				報告課	上下水道部水道施設課
アクションプラン名	水道施設の統廃合の実施				関連部局及び所属等	無
目的	将来にわたって使い続けられるよう水道施設の維持・向上・効率化に向けて施設の再構築を進める。					
内容	耐震性に欠け老朽化した北配水池を更新するに当たり、同様の長法寺配水池を統合し給水区域の統合を実施する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		統廃合関連整備工事の実施	統廃合関連整備工事の実施	統廃合関連整備工事の実施	統廃合関連整備工事の完成	給水区域切換えにより統廃合事業の完了
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北新配水池施設工事及び場内整備工事を実施した。 ・基幹管路である送配水管の布設替工事を行った。 ・水道施設を統合するにあたり、給水区域を一部変更した。 安全で安心できる水の安定供給を確保するため、管路の耐震化を含めた水道施設の更新事業を推進する必要がある。				
	効果(前年度と比較して)	水道施設効率化による施設整備工事により、基幹水道施設の耐震化率が30.9%(H24年28.6%)と向上に取り組むことができた。				

⑤公共施設や設備の適切な維持・更新

番号	55)⑤-7				※平成24年9月新規プラン	報告課	上下水道部下水道施設課
アクションプラン名	公共下水道長寿命化計画の策定及び改築・更新工事の実施					関連部局及び所属等	無
目的	下水道施設の維持管理・更新計画を科学的な根拠によって策定し、無事故を前提に維持管理費用の平準化や最小化を目指します。						
内容	①重要管路・施設の峻別と現在の状況把握 ②台帳システムを活用した維持管理計画の策定 ③公営企業法適用事務との連携確保						
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27	
	(下水道台帳の調整と長寿命化計画に関する情報収集)	公共下水道長寿命化基本計画の策定	公共下水道長寿命化実施計画の策定(概ね5年間の改築・更新計画の策定)	下水道施設改築・更新実施設計の実施	下水道施設改築・更新工事の実施		
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)						1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	長寿命化基本計画に基づき、長寿命化実施計画(5ヶ年)の策定を行い、国庫補助事業の採択を申請した。					
	効果(前年度と比較して)	前年に引き続き、関係機関等との協議や調整に時間を要したが、実施計画を策定することが出来た。					

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	56)⑥-1				報告課	総務部市民課
アクションプラン名	窓口サービスの向上				関連部局及び所属等	全部局
目的	敷居の低い『市役所』を目指す。					
内容	①窓口における親切・丁寧・さわやかな対応を推進する。 ②市民のニーズを的確にとらえた、きめ細やかな窓口サービスの提供するため、窓口で受けた市民の要望を庁内に周知し、情報共有する。 ③他課との連携をとり、行政手続の迅速化を図る。					
		23	24	25	26	27
	年度計画 (年度)	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	①親切・丁寧・さわやかな窓口対応を目指し、課内で取り組んだ。(接遇マニュアルの活用・市民からの接遇に対する意見は課内で共有・クレーム対応研修受研) 窓口受付システムの導入により、音声と画面表示の呼び出しに変更、分かりやすく、よりスムーズに証明書などの交付ができるようになった。平成26年2月から毎月第1・3木曜日の窓口受付を、午後7時まで延長した。 ②窓口で受けた市民の要望は必要に応じて、所管課へフィードバックした。 ③他課と連携をとり、行政手続きの効率化・迅速化に努めた。				
	効果(前年度と比較して)	窓口受付システムを導入し、番号による画面と音声呼び出しに変更したため、証明書などの交付が分かりやすくより正確になった。時間外窓口延長を開始したことにより、一人暮らしや共働き世帯など、通常の開庁時間に来庁することが困難な市民の利便性が向上した。				

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	57)⑥-2				報告課	総務部危機管理監
アクションプラン名	災害時要配慮者支援体制の整備				関連部局及び所属等	健康福祉部
目的	要配慮者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図り、災害時等の緊急時に行政情報や指示が迅速かつ正確に伝わり、災害時要配慮者への支援を円滑に実施する。					
内容	①災害時要配慮者への支援について、適切かつ円滑な実施を確保するため、福祉部門と連携し「災害時要配慮者支援プラン全体計画」を策定する。 ②地域において、災害に対し主体的に取り組む組織である自主防災会の設置育成により、災害時の避難支援体制を確立する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①②の実施	①②の実施	「災害時要配慮者支援プラン全体計画」の運用 ②の実施	②の実施	②の実施	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容 と課題	要配慮者支援対策作業部会を4回開催した。作業部会では、一般避難所における福祉避難コーナーの設置について、福祉避難所のあり方について検討を行った。また、災害対策基本法の改正に伴い、要配慮者支援名簿の作成に関する地域防災計画の改定案の作成を行った。平成26年度には災害対策基本法で定める避難行動要支援者名簿の作成のため市災害時要配慮者支援制度の改正を行い、名簿作成のスケジュールをたてる。 自主防災会の訓練援助及び地域での研修会や出前講座等への職員派遣など、既存の自主防災会の活動支援を行うとともに、未組織の自治会に対して自主防災会の必要性や設立に向けた指導、援助を行う。				
	効果 (前年度と 比較して)	平成25年6月21日に公布された災害対策基本法の改正内容を地域防災計画及び災害時要配慮者支援プラン全体計画へ反映させた。自主防災会の必要性や設立に向けた指導、援助と既存の自主防災組織への啓発、指導育成に努めたことにより、平成25年度に新たに2団体において自主防災会が結成された。				

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	58)⑥-3				報告課	建設交通部交通対策課
アクションプラン名	地域公共交通の検討				関連部局及び所属等	建設交通部まちづくり推進室、建設交通部土木課、企画部、健康福祉部
目的	各分野における課題を共有し、効率的に地域の需要に即した路線バスやコミュニティバス等のサービスの提供を図り、地域住民の利便性の確保や向上に努める。					
内容	地域公共交通会議において市内の公共交通のあり方について検討する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	・地域公共交通会議の設置 ・分野毎における課題の整理	地域公共交通ビジョンを策定	地域公共交通ビジョンに基づき地域公共交通のあり方を検討	地域公共交通ビジョンに基づき地域公共交通のあり方を検討	地域公共交通ビジョンに基づき地域公共交通のあり方を検討	地域公共交通ビジョンに基づき地域公共交通のあり方を検討
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	地域公共交通ビジョンを策定し、これに基づき施策(新規路線バス、阪急バス路線見直し等)を実施した。特に新規路線バスに関しては、長岡京物産展やガラシャ祭、環境フェア、人権を考える集いなど、様々なイベントとタイアップして周知に努めた。また、公共交通に関する条例を制定したが、公共交通利用促進の意識が市内全体にはまだ浸透しておらず、継続的な呼びかけが必要である。				
	効果(前年度と比較して)	地域公共交通ビジョンの策定と公共交通に関する条例の制定により、市民や行政、事業者等の役割分担を明確にし、今後のより良い地域公共交通について検討することができる。				

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	59)⑥-4				報告課	教育部教育総務課
アクションプラン名	小学校・保育所等の複合化の推進				関連部局及び所属等	教育部学校教育課、健康福祉部こども福祉課、企画部政策推進課
目的	未来を担う子どもたちが義務教育を円滑に開始できるよう、施設的环境整備を行う。					
内容	学校施設の耐震化事業に併せて、小学校施設と保育所等の複合化を検討し、実現に向けて取り組む。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	・長岡第七小学校と今里保育所の複合施設工事 ・神足小学校の耐震化事業に併せて複合化の基本構想の策定	神足小学校の耐震化事業に併せて複合化の基本設計・実施設計	神足小学校と開田保育所の複合施設工事	神足小学校と開田保育所の複合施設工事	小学校と保育所や他の公共施設との複合化を目指した検討	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	神足小学校と開田保育所等の複合化について、学校・保育所・留守家庭児童会の関係者や利用者、地域住民に各種会議等で説明会を開催し意見を参考に設計をとりまとめ、長岡京市まちづくり条例に基づき地域の自治会・市民に情報提供を行い事業への理解と合意形成を行った。また、長岡京市景観条例の景観審議会に附議し建設に対する答申を得て実施設計を完成させた。さらに、神足小学校・保育所複合化施設建設工事に先立ち仮設校舎建設と給食棟増築を行い複合化に向けた環境整備を行った。				
	効果(前年度と比較して)	関係者の意見を踏まえた実施設計を行い、複合化施設の建設に向けた環境整備ができた。				

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	60)⑥-5				報告課	企画部政策推進課
アクションプラン名	若手職員による部局横断型ワーキングの推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	ワーキングにより部局横断的な調査・研究に取り組み、若手職員の柔軟な発想や意見を政策に反映させるとともに、若手職員の政策立案能力の向上を図る。					
内容	①部局横断的に検討が必要な政策課題について、主として若手職員により構成されるワーキングの活用により各種の課題についての調査・研究に取り組む。 ②新たな課題にワーキングの活用ができないか検討する。 ③部局横断的な取り組みの必要性について、職員に周知する。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容と課題	<p>(市民協働・男女共同参画監) 市職員の協働意識の向上に向け、全職員向けの協働に関するアンケートを実施し、職員意識の現状を把握した。また、入所3年目までの職員対象に市民協働についての職員基礎研修を行い、市民と行政の協働事例を庁内インフォメーションで2回掲載した。 (政策推進課) 総合計画策定について、調査・研究及び企画・立案を行うため、長岡京市総合計画策定ワーキングを設置した。 (危機管理監) 本年見直した地域防災計画の方針に従い、より具体的な防災対策を推進するために、長岡京市フォローアップ会議の下に、「避難所運営検討作業部会」「要配慮者支援対策作業部会」「防災情報整備検討作業部会」の作業部会に若手職員を含む部局横断的な職員で編成で設置し、検討を行った。 (職員課)平成25年度の職員提案内容を受け、ナレッジマネジメント(組織風土や知識継承の仕組み)の導入に向けた調査検討を行った。 (健康推進課) 食育フォーラムの実施に関する事、食育推進に関する取組について検討等を行った。</p>				
	効果(前年度と比較して)	若手職員にとっては、政策立案能力向上に資する経験となった。また、ワーキングの議論や意見は平成26年度に向けた施策展開の一助となった。				

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	61)⑥-6				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	人事評価制度による人材育成の推進				関連部局及び所属等	全部局
目的	適切に支援するとともに公平公正な処遇に反映させ、組織の成果の向上を図る。					
内容	目標管理における達成の状況の「成果評価」と、職務遂行能力の発揮の状況の「能力評価」を総合して職員を評価する。					
	23	24	25	26	27	
年度計画 (年度)	評価対象となっていない職種への制度導入の研究 評価結果を給与に反映させる範囲の拡大を検討	評価対象となっていない職種への制度導入案の策定 評価結果を給与に反映させる範囲の拡大の実施	評価対象となっていない職種への試行実施	評価対象となっていない職種への本格実施	制度の安定的な継続の維持	
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容 と課題	評価者の評価能力向上及び評価に対する信頼性の確保を目的に評価者研修を実施した。 課題は、新しく管理職に昇任する職員も増加しているため、管理職は評価者として、人事評価制度の運用、目標設定の方法や成果の見方、能力の捉え方等を的確に習得する必要がある。一方で、被評価者の人事評価制度に対する理解度を向上させるため、評価者は被評価者に対して、的確に制度の説明をおこなうことも必要である。				
	効果 (前年度と 比較して)	評価者、被評価者ともに、評価制度に対しての理解度は年々増してきており、信頼される納得のいく評価制度になりつつある。				

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	62)⑥-7				報告課	総務部職員課
アクションプラン名	組織を活性化させる人事制度の整備				関連部局及び所属等	全部局
目的	時代に適応した適正な人事制度を構築して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和推進)により、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供できるよう図る。					
内容	①ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方に配慮する中で、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供できるような人事制度の構築を進める。また、人事制度の内容を引き続き「広報長岡京」、「市のホームページ」等を通じて公表することで制度の透明性を高める。					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					1. 満足のできる取組だった	
25年度	具体的な取組内容 と課題	平成25年度は、人事制度に大きな変更はない。 人事制度の内容は引き続き「広報長岡京」、「市のホームページ」等を通じて公表している。				
	効果 (前年度と 比較して)	出産に伴う育児休業制度の利用率は100%であり、男性職員も1名が育児休業を取得した。				

⑥部局横断的な取り組みの推進

番号	63)⑥-8				報告課	環境経済部環境政策監
アクションプラン名	環境にやさしい事務所づくり				関連部局及び所属等	全部局
目的	環境に配慮した取組みを推進し、環境の都の実現を目指す。					
内容	①長岡京市ISO環境マネジメントシステムの環境方針に基づき定めた目的・目標の達成に向け、市の全事務事業において環境に配慮し、省エネや廃棄物の減量により経費削減を図り、毎年二酸化炭素の排出量を17.69tずつ削減する。(平成21年度二酸化炭素排出量の実績1,769t) 参考:京のアジェンダ21の京グリーン電力制度では、二酸化炭素の平成22年度購入価格は44,642円/t					
	年度計画 (年度)	23	24	25	26	27
		①の実施	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
25年度の取組は、取組としてどの程度の達成度でしたか。(右セルのリストから選択)					2. 満足のできる取組だが、課題が出てきた	
25年度	具体的な取組内容と課題	内部環境監査員を新規養成して内部監査を実施するとともに、ISO環境マネジメントシステムの更新審査に合格し、環境マネジメントシステムの継続的改善が図られた。				
	効果(前年度と比較して)	環境マネジメントシステムの適用範囲内における二酸化炭素排出量は、電気の排出係数の上昇の影響により、マネジメントマニュアルに掲げる削減目標に届かず、小幅な増加となった。実質の電気使用量については、本庁舎における照明器具のLED化等により前年度より減少した。				

第3次長岡京市行財政改革アクションプランにおける平成25年度効果額

歳入確保・歳出削減策		25年度効果額	掲載ページ	番号	アクションプラン名	報告課	積算内訳・備考
歳入	税・料の徴収対策	36,943	P.11	7)①-7	市税等収納率の維持・向上	総務部 収納課	平成25年度収納額11,902,978千円×(0.003(平成25年度収納率0.9666-平成24年度収納率0.9636)÷平成25年度収納率0.9666)=36,943千円
		1,949	P.13	9)①-9	住宅使用料等の収納率の向上	建設交通部 営繕課	50,254千円(平成25年度収入合計)-48,305千円(平成24年度収入合計)=1,949千円 ※収入合計額は、住宅使用料及び駐車場使用料の各現年度分+滞納繰越分の総額である。
	未利用財産の売り払い等	24,706	P.24	20)①-20	未利用財産の売払いの実施	企画部 政策推進課	一般会計：24,706千円
	未利用財産の活用等	3,000	-	-	-(①効率的な行財政運営の推進)	企画部 情報広報課	未利用財産の活用 2,100千円(平成25年度市ホームページ広告掲載料)+900千円(平成25年度市広報紙広告掲載料)=3,000千円
		206	P.52	48)④-6	市の資産における広告事業の検討	総務部 管財課	広告掲載料として150千円、行政財産使用料として56千円
	保育料の徴収対策	700	P.10	6)①-6	保育料の適正化及び収納率の維持・向上	健康福祉部 こども福祉課	平成25年度収納額408,093,935円×0.0017(平成25年度収納率0.9904-平成24年度収納率0.9887)÷平成25年度収納率0.9904=700千円
	国民健康保険料の徴収対策	8,080	P.12	8)①-8	国民健康保険料収納率の向上	健康福祉部 国民健康保険課	平成25年度収納額1,768,957,040円×0.00431(平成25年度収納率0.94358-平成24年度収納率0.93927)÷平成25年度収納率0.94358=8,080千円
	歳入確保策計	75,584					
歳出	補助金の適正化	1,932	P.6	2)①-2	補助金等の適正化	企画部 政策推進課	5千円(少年少女発明クラブ補助金)+19千円(市遺族会補助金)+40千円(原爆被災者の会への補助金)+1,868千円(乙訓勤労者福祉サービスセンター補助金)=1,932千円
	内部管理経費の見直し等	197	-	-	-(①効率的な行財政運営の推進)	総務部 管財課	節水による経費削減 5,014千円(24年度庁舎関連上下水道料金)-4,817千円(25年度庁舎関連上下水道料金)=197千円
		2,185	-	-	-(①効率的な行財政運営の推進)	総務部 管財課	光電話への契約変更による経費削減 6,757千円(24年度)-4,572千円(25年度)=2,185千円
	新電力	396	P.27	23)①-23	新電力の導入	教育部 中央公民館	新電力の導入に基づき電気代のカット(一月198千円)
	その他	4,403	P.23	19)①-19	一時借入における基金の繰替運用の実施	会計課	一時借入金の利息の軽減
	歳出削減策計	9,113					
計	84,697	単位:千円					

第3次長岡京市行財政改革アクションプランにおける累積効果額(平成23年度～平成25年度)

歳入確保・歳出削減策		23年度効果額	24年度効果額	25年度効果額	累積効果額	アクションプラン名	報告課	25年度効果額 積算内訳・備考
歳入	税・料の徴収対策	69,203	109,950	146,539	325,692	市税等収納率の維持・向上	総務部 総納課	11,902,978千円(25年度収納額)×(0.0119(25年度収納率0.9666-22年度収納率0.9547)÷25年度収納率0.9666)=146,539千円
		646	-	-	646	住宅使用料等の収納率の向上	建設交通部 営繕課	(注)収納率が22年度より高い場合のみ計上 ※収入合計額は、住宅使用料及び駐車場使用料の各現年度分+滞納繰越分の総額である。
	使用料・手数料の見直し	241	241 ※1	241 ※1	723	施設使用料の見直し	企画部 政策推進課	※1 23年度効果額のみなし活用
	未利用財産の売り払い等	11,241	3,590	24,706	39,537	未利用財産の売り払いの実施	企画部 政策推進課	-
	未利用財産の活用等	2,850	3,000	3,000	8,850	-(①効率的な行財政運営の推進)	企画部 情報広報課	未利用財産の活用 2,100千円(25年度市ホームページ広告掲載料)+900千円(25年度市広報紙 広告掲載料)=3,000千円
		-	-	206	206	市の資産における広告事業の検討	総務部 管財課	広告掲載料として150千円、行政財産使用料として56千円
	保育料の徴収対策	-	-	329	329	保育料の適正化及び収納率の維持・向上	健康福祉部 こども福祉課	平成25年度収納額408,093,935円×(0.0008(平成25年度収納率0.9904-平成22 年度収納率0.9896)÷平成25年度収納率0.9904)=329千円
	国民健康保険料の徴収対策	15,831	18,789	26,977	61,597	国民健康保険料収納率の向上	健康福祉部 国民健康保険課	1,768,957千円(25年度収納額)×(0.01439(25年度収納率0.94358-22年度収 納率0.92919)÷25年度収納率0.94358)=26,977千円
	歳入確保策計	100,012	135,570	201,998	437,580			
歳出	人件費削減 職員数(一般職)削減	32,000	112,000	112,000	256,000	第3次定員管理計画に基づく定員の適正化	企画部 政策推進課	14人(平成22年4月1日現在の職員数570名-平成25年4月1日現在の職員数556 名)×8,000千円(平均年間支給額)=112,000千円
	人件費削減 諸手当の見直し	69,520	65,394	-	134,914	給与制度の見直し、公表による人件費の適正 執行	総務部 職員課	
	補助金の適正化	-	313	1,932	2,245	補助金等の適正化	企画部 政策推進課	-
	内部管理経費の見直し等	2,243	3,508	1,283	7,034	-(①効率的な行財政運営の推進)	総務部 管財課	節電による経費削減 18,751千円(22年度電気使用料)-17,468千円(25年度電気使用料)=1,283千円
		631	808	1,005	2,444	-(①効率的な行財政運営の推進)	総務部 管財課	節水による経費削減 5,822千円(22年度庁舎関連上下水道料金)-4,817千円(25年度庁舎関連上下 水道料金)=1,005千円
		-	-	2,185	2,185	-(①効率的な行財政運営の推進)	総務部 管財課	光電話への契約変更による経費削減 6,757千円(24年度)-4,572千円(25年度)=2,185千円
	新電力	-	-	396	396	新電力の導入	教育部 中央公民館	新電力の導入に基づき電気代のカット(一月あたり198千円のカット)
	その他	8,691	10,573	4,403	23,667	一時借入における基金の繰替運用の実施	会計課	一時借入金の利息の軽減
歳出削減策計	113,085	192,596	123,204	428,885				
計	213,097	328,166	325,202	866,465	単位:千円			